NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第60条第2項第1号又は法第60条第2項第2号	政令第21条第7項に該当するファイルの有無
1	道路占用システム	宇治市長	建設部	建設総務課	道路占用の情報の管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	宇治市の道路上で、占用をするために申請を行った者	本人から提出された申請書類、職員が調査したもの	含まない	—	宇治市建設部建設総務課	〒611－8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有
2	道路工事施行承認システム	宇治市長	建設部	建設総務課	道路に関する工事の承認に係る情報の管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	道路管理者以外の者が、宇治市の道路に関する工事又は維持をするために申請を行った者	本人から提出された申請書類、職員が調査したもの	含まない	—	宇治市建設部建設総務課	〒611－8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有
3	公営住宅入居者情報ファイル	宇治市長	建設部	住宅課	市営住宅入居者・退去者の情報の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4続柄、5電話番号、6口座、7収入、8滞納、9生保、10障害、11連帯保証人	市営住宅の入居者及び退去者	本人から提出された申請書類、職員が調査したもの	含む	—	宇治市建設部住宅課	〒611－8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無
4	収入申告一件ファイル	宇治市長	建設部	住宅課	市営住宅入居者の家賃算定に使用する収入等の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4続柄、5電話番号、6収入、7職業、8生保、9障害	市営住宅の入居者	本人から提出された申請書類、職員が調査したもの	含む	—	宇治市建設部住宅課	〒611－8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
5	入居者個票ファイル	宇治市長	建設部	住宅課	市営住宅入居者の契約書(請書)・異動届・その他重要事項の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4続柄、5電話番号、6連帯保証人、7障害	市営住宅の入居者	本人から提出された申請書類、職員が調査したもの	含む	—	宇治市建設部住宅課	〒611－8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	